

平成27年度 事業活動基本方針

I 基本方針

(1) 公益と社会貢献

健全な納税者の団体として事業の公益性と社会貢献度を高めることで、公益社団法人としての社会的使命を果たすことに努める。

(2) 組織の強化

企業経営の価値観の多様化や地域社会の環境の変化、そして昨今の厳しい経済情勢をみれば、会員勧奨活動を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、このため、当会としては、公益社団法人への移行を期に、強い危機感を持って会員勧奨に取り組むべきと考える。

法人会活動の更なる活性化は、自らの向上と社会貢献に参加できる喜びを分かち合える仲間をいかにして増やせるかにかかっている。会員の減少に歯止めをかけ、組織強化のため積極的に拡大を図ることを目的として、会員増強月間を設け、川崎西法人会会員が一丸となって組織的な会員増強を図る。

(3) 適正公平な税制の要望

租税に関する研究を行い、適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、上部組織を通じて関係官庁に対し陳情を行い、その実現を要望する。

(4) 事業活動の充実

当会の公益社団法人としての活動の原点である「税」に関する事業に軸足を置きながら諸事業の充実に取り組む。

また、企業経営及び社会の健全な発展に寄与するための事業活動の充実を図る。

Ⅱ 重点事項

(1) 組織関係

- ① 本部・ブロック・部会役員一丸となり会員増強運動を強力に推進し、組織の強化拡充を図る。
- ② 部会活動の強化を図る。
- ③ 地域社会に結びついた事業、研修会等を各ブロックが年1回以上実施する。

(2) 事業関係

- ① 税法、税務会計並びに経理の実務に関する説明会・講習会を開催する。
- ② 目まぐるしい変化を見せている企業を取り巻く社会・経済環境のもとで、企業経営に役立つ税務・経営・労務・経済等の講演会、セミナー等を開催する。併せて会の公益性に鑑み、会員のみならず広く地域に結びついた事業活動等を実施する。

また、将来を担う小中学校の生徒に対する租税教育を実施するほか、「税を考える週間」への協賛行事等を積極的に実施するとともに、e-Tax^{イータックス}（国税電子申告・納税システム）及びeLTAX^{エルタックス}（地方税ポータルシステム）の利用拡大のための方策を検討し、会員及び一般企業・市民の利用率向上に努める。

- ③ 会員及び地域の企業に有効な情報を提供するため、機関紙「かわにし」の内容を更に充実させる。

(3) 税制関係

- ① 税制に関する会員各位の意見を取りまとめ、関係官庁に対し、税制改正について意見具申を行う。
- ② インターネット関係の研修を推進しホームページの充実を図る。
- ③ e-Taxの利用推進を図る。会員企業の100%が利用することを目標とする。

(4) 福利厚生関係

- ① 会員企業の経営者・従業員のための健康に関する講演会を実施する。
- ② 会員企業の経営者・従業員のための生活習慣病健康診断を実施する。
- ③ 大型保障制度について、経営保全プラン、がん保険等の法人会福利厚生制度の推進を図る。

Ⅲ 主な事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業

① 新設法人説明会（共益事業推進委員会）

〈目的〉 税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等について、理解を促すことを目的とし、2ヶ月毎に1回開催する。

〈対象〉 川崎西税務署管内の新しく設立された全法人

② 決算法人説明会（税制・税務委員会）

〈目的〉 税制改正に関する情報の提供並びに決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的とし、2ヶ月毎に1回開催する。

〈対象〉 川崎西税務署管内の決算月を迎えた全法人

③ 年末調整説明会（税制・税務委員会）

〈目的〉 源泉所得税の年末調整の仕方や法定調書等の作成方法について説明し、源泉所得税の適正な徴収と納付が行われることを目的とし、川崎市多摩区、麻生区で、11月にそれぞれ1回開催する。

〈対象〉 川崎西税務署管内の全法人

④ 税制セミナー（税制・税務委員会）

〈目的〉 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深め、正しい税知識を身につけることを目的とし、年1回開催する。

〈対象〉 川崎西法人会全会員（以下、全会員と言う。）及び川崎西税務署管内の法人等

⑤ 税制・税務研修会（税制・税務委員会）

〈目的〉 源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、法人の実務担当者としての資質の向上を目的とし、年1回開催する。

〈対象〉 全会員と川崎西税務署管内の全法人の源泉徴収実務担当者

⑥ 租税教室（青年部会・女性部会）

〈目的〉 川崎西税務署管内の児童を対象に、税の紙芝居、税金クイズを行い納税意識の高揚を目的とし、年3回程度租税教室を開催する。

〈対象〉 当会管轄区域内の小学校の児童

⑦ 法人税勉強会（税制・税務委員会）

〈目的〉 法人税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、法人の実務担当者としての資質の向上を目的とし、年1回5回に分けて開催する。

〈対象〉 全会員と川崎西税務署管内の全法人

⑧ブロック研修会

〈目的〉ブロックでは、税務等のビデオ、川崎西税務署職員による研修を行い、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的とする。

また、会員以外の参加を推進し、年1回程度開催する。

〈対象〉ブロック会員及び地域住民

⑨決算個別無料相談会（税制・税務委員会）

〈目的〉東京地方税理士会川崎西支部と共催し、多摩区、麻生区の新設法人を対象に決算の個別指導を行い、正しく納税するための知識の普及を目的とし、年6回開催する。

〈対象〉川崎西税務署管内で設立2年以内の全法人

⑩多摩区民祭、あさお区民まつり租税教育活動（川崎西税務署関係六団体）

〈目的〉川崎市多摩区、麻生区、主催イベントに川崎西税務署関係六団体（納税貯蓄組合連合会、青色申告会、法人会、間税会、小売酒販組合、税理士会）が協同で参加し、税金クイズを実施する。

〈対象〉一般来場者、子供

⑪全国青年の集い（青年部会）

〈目的〉全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換や意見交換を行い、租税教育や教育問題等に対し、今後の活動に活かす目的で実施する。当会からも代表者が出席する。

〈対象〉全国の青年部会代表

⑫全国女性フォーラム（女性部会）

〈目的〉全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催する。当会からも代表者が出席する。

〈対象〉全国の女性部会代表

（2）納税意識の高揚を目的とする事業

①「税を考える週間」協賛事業（公益事業推進委員会）

〈目的〉国税庁の「税を考える週間」の協賛行事として、川崎西税務署関係六団体と合同で、消費税についてのチラシを街頭で配布。最も身近な消費税の仕組みを理解することで、納税意識の高揚を図ることを目的として開催する。

〈対象〉川崎西税務署管内の全法人及び地域住民

②税に関する絵はがきコンクール（女性部会）

〈目的〉 小学校の児童を対象に、税に関する絵はがきを募集し、税についての理解と意識啓発の機会を提供することを目的として実施する。

〈対象〉 当会管轄区域内の小学校の児童

③機関誌による税情報の発信（広報委員会）

〈目的〉 機関誌「かわにし」は、川崎西税務署、高津県税事務所、川崎市等が提供する税に関する情報、改正事項、税金クイズ等を積極的に掲載し、年4回発行（1回当たり2,500部発行）。公共機関、会員企業等の店頭において地域住民の方へ無料配布を行う。この他に、税に関する情報、当会主催の研修会等の案内を地域広報誌へ毎月掲載する。

〈対象〉 会員及び地域住民

（3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（税制・税務委員会）

〈目的〉 会員からの税制、財政などについてのアンケートを通じて、税法の改正意見や国及び地方の財政の健全化のための意見を収集し、税制改正要望事項を取りまとめて、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ上申する。一般社団法人神奈川県法人会連合会は県下の法人会の要望事項を取りまとめ、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。公益財団法人全国法人会総連合は、全国からの要望意見を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関に対し要望活動を実施する。全国の中小企業の租税負担の軽減と適正公平な課税、税制・税務を目的として実施する。

〈対象〉 神奈川県第9区選出国會議員を対象に提言書を手渡して要望する。

（4）地域企業の健全な発展に資する事業

①短期集中簿記講座（公益事業推進委員会）

〈目的〉 仕訳の仕方、帳簿のつけ方、決算書の作成方法など、簿記とその関連事項について、正しい経理処理を学ぶことで健全な企業会計を行うことを目的として実施する。

〈対象〉 川崎西税務署管内の全法人の経理担当者、新たに経理担当となった者を対象に、年2回、各12日間開催する。

② e-Tax研修会（税制・税務委員会）

〈目的〉電子申告納税の内容を理解し、更に自ら申告書が作成できることを目的とし、年2回開催する。

〈対象〉会員及び川崎西税務署管内の全法人

③ 青年部会・女性部会年末研修会（青年部会・女性部会）

〈目的〉川崎西税務署管内の青年経営者及び女性経営者を対象に、税務・会計・経営等、必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展を目的に、各1回実施する。

〈対象〉青年経営者、女性経営者及び川崎西税務署管内の全法人

④ ブロック研修会

〈目的〉会計、経営、労務を研修のテーマに取り上げ、地域企業の健全な発展を目的に、各ブロックが年1回程度実施する。

〈対象〉5ブロックにおいて、各ブロック管内の全法人及び地域住民

⑤ 青年部会講演会（青年部会）

〈目的〉川崎西税務署管内の青年経営者を対象に、税務・会計・労務の最低限の知識を得ることで、地域の健全な発展を目的に、年1回程度実施する。

〈対象〉会員及び川崎西税務署管内の全法人

⑥ 無料法律相談会

〈目的〉法律に関する相談を気軽に受けていただくため、年10回開催する。

〈対象〉会員及び川崎商工会議所の全会員

⑦ 無料融資相談会

〈目的〉融資相談、助成金等に関する相談を気軽に受けていただくため、毎月1回程度開催する。

〈対象〉会員及び川崎商工会議所の全会員

（５）地域社会への貢献を目的とする事業

① クラシックコンサート（公益事業推進委員会）

〈目的〉交流による、地域発展・活性化を目的とし、年3回（4月に2回、9月に1回）開催する。

〈対象〉川崎西税務署管内の全法人、従業員並びに地域住民

② 女性部会教養講座（女性部会）

〈目的〉一般教養について学習することによって、個人の教養の増進することを目的とし、年1回実施する。

〈対象〉川崎西税務署管内の全法人の女性経営者、女性従業員並びに地域女性住民

③ 県連植樹及び下草刈（公益事業推進委員会）

〈目的〉神奈川県が森林を保全し、良好な水資源を確保することを目的に実施している水資源確保のための植林事業の中で、一般社団法人神奈川県法人会連合会が実施している「ヤビツ水源県民交流の森づくり」に県下各法人会会員とともに参加し、秦野市寺山地区内で広葉樹の苗木の植樹や下草刈りを7月に実施する。

〈対象〉神奈川県内の各法人会の役員及び一般参加者

④ 多摩区民祭り、あさお区民まつり租税教育活動（青年部会・女性部会）

〈目的〉川崎市多摩区、麻生区、主催イベントに青年部会、女性部会が協同で参加し、一般来場者（小学生とその親）を対象に税金クイズを開催。税を身近なものとして感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さを理解することで、納税意識の高揚を図ることを目的として開催する。

〈対象〉一般来場者、子供

⑤ 青年部会ボランティア活動（青年部会）

〈目的〉地域への社会貢献ボランティア活動や、県外においても復興支援等によって多くの方に良い暮らしをしていただくことを目的とし、年2回程度活動する。

〈対象〉当会青年部会員および地域住民

⑥ 見学研修会（公益事業推進委員会）

〈目的〉様々な施設や国の機関を見学し、専門知識のある担当職員からの指導や説明を聞き、地域社会へ役立つ知識や経験を得ることで個人のスキル向上を目的とし、年1回開催する。

〈対象〉会員及び川崎西税務署管内の全地域住民

⑦ 健康研修会（厚生事業等推進委員会）

〈目的〉健康に関する知識を学び、理解することを目的に年1回開催する。

〈対象〉会員及び地域住民

（6）会員の福利厚生に資する事業

① 経営者大型保障制度の普及推進（厚生事業等推進委員会）

〈目的〉経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるように、生命保険と損害保険がセットになった「経営者大型保障制度」を地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化を目的として普及推進する。

〈対象〉会員及び会員企業の経営者や従業員

②経営保全プランの普及推進（厚生事業等推進委員会）

〈目的〉政府労災保険の上乗せ補償制度の「ハイパー任意労災」等を、企業の不測の事態への対処と経営の安定化を目的として普及推進する。

〈対象〉全会員

③がん保険制度の普及推進（厚生事業等推進委員会）

〈目的〉法人会に加入する企業で働く個人のための制度である「がん保険」等を、地域企業で働く者の不測の事態に備えることを目的として普及推進する。

〈対象〉会員及び会員企業の経営者や従業員

④貸倒保障制度の普及推進（厚生事業等推進委員会）

〈目的〉会員企業の取引先の法的な倒産、又は、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする貸倒保障制度を、企業の不測の事態への対処と経営の安定化を目的として普及推進する。

〈対象〉全会員

⑤成人病検診の普及推進（厚生事業等推進委員会）

〈目的〉会員企業の経営者及び従業員の成人病等の早期発見と健康維持を目的とし、制度をさらに充実させる。

〈対象〉会員及び会員企業の経営者や従業員

〈参照〉財団法人全日本労働福祉協会及び、新百合丘総合病院と協賛で開催し、会員の福利厚生の実を図るため、財団法人全日本労働福祉協会は年2回、新百合丘総合病院は随時健康診断を受診することができる。

（7）会員の交流に資するための事業

①新年賀詞交歓会（総務委員会）

〈目的〉新年を迎え、地域の経営者が集い、情報交換することを目的として1月に開催する。

〈対象〉会員及び官公庁首長並びに団体役員等

②部会企業交流会（青年部会・女性部会）

〈目的〉青年部会、女性部会では、それぞれ税務研修や経営研修等を行い、終了後に参加者の一層の親交を深めることを目的として随時開催する。

〈対象〉当会青年部会員及び女性部会員

③ブロック懇談会

〈目的〉各ブロックでは、それぞれの役員会等の終了後に、参加者の一層の親交を深めることを目的として懇親会を随時開催する。

〈対象〉ブロック会員を対象

④ 会員優待クーポン

〈目的〉 会員同士の交流や会員特典を目的に掲載希望会員を集い年1回発行する。期中に追加希望者が出た場合は機関誌「かわにし」と共に封入する。

〈対象〉 全会員

⑤ レクリエーション大会

〈目的〉 ボウリング、ゴルフ等を通じて参加者の交流を行うとともに、経営者相互の情報交換等を目的とし、随時開催する。

〈対象〉 全会員